

阿賀野市水道事業請負工事等指名委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年1月18日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市水道事業管理規程第2号

阿賀野市水道事業請負工事等指名委員会規程の一部を改正する規程
阿賀野市水道事業請負工事等指名委員会規程(平成16年阿賀野市水道事業
管理規程第22号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項ただし書中「あるときは、」の次に「上位及び」を加える。

附 則

この規程は、令和4年2月1日から施行する。